

景観形成住民協定概要

協定基本情報		
協 定 の 名 称		長門町マルメロ街道「道の駅」景観形成住民協定
協 定 に 係 る 区 域		長和町古町（道の駅「マルメロの駅ながと」周辺） 約 4 ha
協 定 者 / 運 営 会 等		11 名 / 長門町マルメロ街道『道の駅』景観形成住民協定運営委員会
認 定 日 / 番 号		平成 10 年 6 月 29 日 / 第 78 号
協定内容・主な基準		
建築物	意匠形態	・ 屋根は切妻型を基本とする。（周囲の建物と調和している場合は寄棟型や入母屋型でも構わない。） ・ 壁、開口部等の意匠は和風とし、周辺との調和を図る。 ・ 軒の高さはできるだけ揃えるように努める。
	色 彩	・ 原色は避け、できるだけ落ち着いた色彩を基調とする。 ・ 屋根の色は、落ち着いた色とする。 ・ 壁、建具類は、茶色系の彩度の低い色か無彩色を基調とした色とする。
広告物	掲 出	・ 自己用広告物以外は設置しない。
	形状・色彩・意匠	・ 地味で落ち着いたものとする。
	材 質	・ できるだけ木を使用する。
その他		・ 公共の場所や自己の敷地内の清掃に努める。 ・ 敷地内の緑化、街路樹を定期的に管理する。 ・ 敷地内の電柱、電線はできるだけ見えにくくする。
周辺写真		
		